

私たちは九州電力川内原子力発電所の再稼働に反対します

私たち日本バプテスト連盟は、第54回定期総会において「我が国の原子力行政を憂慮し『無核・無兵』社会を目指すことを求める声明」を、第57回定期総会において「福島原発震災の今を生きる私たちの声明」を採択し、「無核・無兵」社会を目指して、創造主なる神と、未来の世代への悔い改めと共に信仰の歩みをなしてきました。

現在、日本政府及び事業者は原発の再稼働を目指しています。けれども、東京電力福島第一原子力発電所における過酷事故は今に至るまで収束しておりません。日本政府が2011年3月11日に発令した「原子力緊急事態宣言」は出されたままで、今なお緊急事態下にあります。原発事故の被害は広範に及び、人々、分けても放射能に敏感な子どもたち、そして、あらゆる被造物の命を脅かし続けています。この状況下であるにもかかわらず7月17日、原子力規制委員会は、九州電力川内原発の新規制基準適合性審査に関し、合格通知にあたる審査書案を提示しました。政府は再稼働に前向きな姿勢を見せ続けています。川内原子力発電所の再稼働がなされれば、これに続いて全国の原発再稼働も、なし崩し的に始められるでしょう。それは、現在政府が目論んでいる原発輸出にも大きな影響を及ぼすと危惧します。私たちは、子どもたちをはじめする、全ての命、未来の世代を守るために、以下の理由から、九州電力川内原子力発電所の再稼働に断固反対いたします。

- (1) 東京電力福島第一原子力発電所は、事故から3年半を経て、今なお放射能流出が続き、収束の糸口すらつかめていません。この事故によって多くの人々が故郷を失い、命を奪われ、放射能の危険に命を晒され、苦悩の中におられます。私たちは彼らの叫びに耳を傾け、より良い明日を選ぶことが出来るように、最大限の努力をすべきです。そもそも福島の事故原因の究明もできないのにも関わらず、「世界最高水準の安全基準」が策定できるはずがありません。田中俊一規制委員会委員長は「基準の適合性を審査した。安全だということは申し上げない。」と述べています。田中委員長が「安全だとは言えない」と言っている以上、事故は起きる可能性があります。安全が確保できない川内原子力発電所を再稼働すべきではありません。
- (2) 原子力発電所を再稼働する一番の理由は「経済」です。しかし、福井地方裁判所は、2014年5月21日「豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失である」と述べて大飯原子力発電所の運転差し止めを命じました。私たちは「経済」が「命」に先立つ理由となる事自体を絶対に許容することは出来ません。それ故川内原子力発電所を再稼働すべきではありません。
- (3) 川内原子力発電所の審査において、川内原発に多大な影響を与えるであろうとされる始良カルデラ火山の噴火に関する評価は全く考慮されていません。気象庁の火山噴火予知連絡会会長である藤井敏嗣・東大名誉教授は「超巨大噴火の時期は予知できない」と指摘しています。
また、地震の評価においても、計算式の違いでは九州電力の想定規模を上回る事も指摘されています。「3・11」の地震と津波によって私たちは「想定外」の自然災害がいつでも起こりうることを痛感させられました。「想定外」の自然災害によって事故が起きる可能性を否定出来ないのならば、川内原子力発電所を再稼働すべきではありません。全ての被造物と共に生かされている私たちはもっと謙虚になるべきです。
- (4) 田中委員長はかねてから「住民避難計画は新規制基準と並ぶ車の両輪」と言ってきました。けれども、自治体任せの避難計画は、UPZ(緊急時防護措置準備区域・30キロ圏)の範囲にとどまっており、福島の事故の教訓を生かしているとは言えません。また、避難計画の内容も、机上の計算であり、実行可

能とは決して言えません。分けても「災害弱者」と呼ばれる人々の避難計画の策定は各病院や施設に丸投げで、到底過酷事故が起きたときに対応できる状態ではありません。現に福島事故においては双葉病院の入院患者の方々が現地に取り残され、45名の方々が命を落とされるという痛ましい出来事が起きています(2011年4月26日毎日新聞報道)。そもそも事故を起こすのは事業者ですから、政府は事故当事者である事業者「実行可能な避難計画」を策定させるべきです。それまでは川内原子力発電所を再稼働すべきではありません。

- (5) 原発は安全に運転出来たとしても、必ず被曝労働を伴わなければ運転を継続する事が出来ません。また、交付金と引き替えに原発立地地域へ危険を押しつけ、豊かな生活を都市部の人々が享受するという歪んだ構造があります。さらに負の遺産である「核のゴミ」を後の世代へ押しつけるという看過できない課題もあります。これらは全て差別問題であると言えます。主イエス・キリストは「平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる。」と私たちに語られました。神の平和とは、他者を差別し、その犠牲の上に成り立つものではありません。十字架の主イエス・キリストの贖いにより、新しい命をいただいた私たちは、他者の犠牲の上に成り立つ技術を求めません。それ故川内原子力発電所を再稼働すべきではありません。
- (6) 川内原発を所有する九州電力は、2005年12月に行われた「プルサーマル公開討論会」、2011年6月に行われた「佐賀県民説明会」においてやらせ行為を行いました。市民を騙してでも原発の運転に前のめりになる事業者、及び、それを容認してきた政府を私たちは信頼しておりません。それ故「再稼働」を語るよりも、事業者及び政府は市民の信頼を得るに足る努力を行い、再生可能エネルギー社会へとシフトして行くべきです。それこそが私たち市民を裏切り続け、騙し続けた事業者、及び政府の真の償いです。
- (7) 聖書には「神はお造りになったすべてのものを御覧になった。見よ、それは極めて良かった。夕べがあり、朝があった。第六の日である。」とあります(創世記1章31節)。天地創造主なる神が全てのものを造られた時、地上には全てのものの調和と、安定とがありました。全てのものにとって安心して暮らせる時間の経過がありました。「核」の技術は、この安定を破壊する業、「核分裂」からしか生まれません。私たちは破壊からしか導き出されない技術を生み出してしまったことを深く悔い改めなければなりません。

平和利用であろうが、軍事利用であろうが、核と命とは共存できません。どんなに言葉で取り繕おうとも、人工放射能が命を脅かすという点においては寸分の違いもありません。広島、長崎、そしてフクシマを体験し、幾多の人々の痛みの上に立つ私たちは、核の技術を手放すときに来ています。2014年8月現在日本において原発はただの1基も稼働しておりませんが、電気は足りています。原発を再稼働させる理由がありません。原発を再稼働させることにより、これ以上人工放射能のゴミを増やすことも、私たちの後の世代への脅威をいわずらに増やすことでしかありません。ましてや自分で制御出来ないような原発プラントの輸出など論外であり、許されざる人道への大罪です。創造主なる神への反逆行為です。

私たちの進むべき道は一つしかありません。それは子どもたちの命、未来の世代をも含めた全ての命を守るために、一切の「核」から身を引き、全ての原子力発電所及び核燃料サイクル施設から撤退する事です。これこそが後世のために出来る私たちの、せめてもの、残されたただ一つの道であると私たちは信じております。故に私たちは、川内原子力発電所を再稼働することに反対いたします。